

令和6年度市政懇談会におけるご意見・ご要望一覧

広田 地区(令和6年12月18日開催)

No.	項目	ご意見・ご要望等	市からの説明	担当課対応状況	担当課
1	再生可能エネルギーについて	風力発電を行うのか。	脱炭素先行地域におけ本市の計画においては、ソーラーシェアリング(太陽光発電)、小水力発電、メタン発酵バイオマス発電及び薪ボイラーによる熱エネルギーとしており、風力発電は本市の計画にはありません。		
2	区長の名称変更について	来年度から区長の名称が変わると聞いている。これまでの区長は地域で様々な役割を担ってきた。名称変更後においても、その役割については、各地区の総会において、決定する旨を市の広報にて周知して欲しい。	法律の変更により、名称が変わることで、役割も多少変更になる可能性もありますが、地域における役割についてはこれまでと同様をお願いできればと思っており、ご相談できればと思います。		
3	倒木処理について	高田松原津波復興祈念公園管理事務所付近で松の倒木があるので、処理をして欲しい。	公園は、国、県、市の3者で管理しています。倒木については、管理事務所側でも確認しており、今後処理する予定と伺っております。		
4	市議会議員との連携について	市長と地元選出議員の連携について	広田の発展のために議論させていただくなど、緊張感のある関係性であると思っております。		
5	人口減少対策について	人口増へ向けての施策について	市の課題を一つ一つ解決していくことで、本市が魅力的な街になり、人口増につながっていくと考えております。		
6	人口減少対策について	移住者数と移住者支援施策について	移住者や定住者向けに対して様々なメニューを取り揃えておりますので詳細は担当課にお問い合わせください。		
7	児童公園について	野外活動センターの海沿いの駐車場に遊具広場がある。あまり遊具が無く、トイレもないので、県と連携して公園整備できないか。	県に要望をします。		
8	残土処理について	公共工事で発生した残土が残っているので、処分して欲しい。	担当課と対応を検討します。	担当課職員による現地確認及び土地の所有者に確認の上、残置することで了承を得ております。	建設課
9	ホテル建設について	建設工事の進捗はどのようになっているか。	起工式を終え、現在工事が始まっております。完成時期については、令和8年夏頃のオープンを予定していると思っております。		
10	コミュニティセンター敷地の環境整備について	敷地が広く、また高い法面がある。コミュニティ推進協議会側でどこまで環境整備を行ったら良いのか。	担当課と対応を検討します。	コミセン敷地の除草については、基本的には市の土地であることから、市で除草を実施しなければならぬところですが、地域の皆様のご協力や地域交付金を活用して、除草作業を実施いただいております。 この状況を踏まえ、令和7年度においては、コミセン周辺の除草業務に係る予算を計上し、実施いたしました。 今後についても、コミュニティ推進協議会と協議し、どのような方法で整備を進めれば良いか検討し、対応いたします。	まちづくり推進課
11	可燃ゴミの収集について	広田地区は月曜日と木曜日が可燃ゴミの収集日になっている。月曜日が休日の場合が多いので、振替日や捨てる量の増加をお願いしたい。	月曜日が祝日の場合は、前の土曜日に振り替えて収集しています。月曜が振替休日の場合は次の収集日に6袋まで捨てる事が可能です。		
12	ゴミ焼却施設について	今後、市内に焼却施設を建設すれば良いのではないか。	法規制を踏まえ、現時点で早期に建設する予定はありませんが、今後の法律等の規制を勘案し、検討してまいります。	焼却施設の新設は費用負担が非常に大きく、人口が減少傾向にある現状からも、現実的に困難であると認識しております。 現在の沿岸3市2町の近隣自治体との連携(広域処理)を継続することで費用負担を軽減し、リサイクルを推進させごみの減量化を推進して参ります。	まちづくり推進課

令和6年度市政懇談会におけるご意見・ご要望一覧

広田地区(令和6年12月18日開催)

No.	項目	ご意見・ご要望等	市からの説明	担当課対応状況	担当課
13	サーモン養殖について	サメ等の被害に遭っていると聞くがどのようなになっているのか。	開始当初、一時期サメに網を破られるという話がありましたが、当初の目標値は達成していると伺っております。また、懸念されておりました、水質汚染についても、影響は見られていないと伺っております。		
14		加工を広田地区で行えば良いのではないかと。	今後、生産量が増えて行けば、広田地区での水産加工の可能性も有ると考えています。		
15	消防屯所について	日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の津波浸水想定において、広田地区においては、東日本大震災で被災し、復旧をした消防屯所を含む3か所の消防屯所が津波浸水想定に入るが、どのように考えているか。	担当課と対応を検討します。	津波浸水想定区域にある消防屯所につきましては、津波警報等が発表された際、避難指示の対象となるため高台にある公民館等をお借りし、拠点として活動しております。 消防屯所の更新につきましては、整備計画に基づいて実施しているため、早急な移転は、現時点において難しい状況にあります。 市といたしましては、消防団員の安全を最優先に考えておりますので、公民館等の借用について住民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。	消防本部